

① 件名	石巻健康センターの指定管理者の指定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 石巻健康センターの管理運営については、平成21年度から指定管理者制度を導入しており、平成31年3月31日をもって現指定管理者の期間が満了となることから、引き続き指定管理により管理運営するため、公募にて指定管理者を募集した。</p> <p>【目的】 石巻健康センター指定管理者選定委員会において指定管理者候補を選定したことから、指定管理者を指定しようとするもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】 地方自治法（昭和22年法律第67号） 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例 （平成17年12月19日条例第321号） 石巻健康センター条例（平成20年11月10日条例第46号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>平成30年10月 石巻健康センター指定管理者の公募 ※申請者数 1者（2者による共同応募） 現場説明会（1者4名が参加）</p> <p>11月 石巻健康センター指定管理者選定委員会</p>
⑤ 主な内容	<p>(1)施設名 石巻健康センター（愛称：あいプラザ・石巻） (2)所在地 石巻市立町一丁目7番3号 (3)建物概要 鉄筋コンクリート・鉄骨造陸屋根・アルミニウム板ぶき3階建 敷地面積：2,295.00㎡ 建築延床面積：1,865.84㎡ (4)指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで（5年間） (5)選定候補者 フクシ・ビルワーク共同事業体（株）フクシ・エンタープライズ、（株）ビルワーク・ジャパン） (6)選定理由 同社は現在の指定管理者であり、これまでの実績及び今後の運営管理、利用者サービス等の計画が適正と認められたため。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】 指定管理者制度を継続することにより、経費の削減が見込まれるとともに、休日の運営により利用者サービスの向上が図られる。</p>

【財源措置】

債務負担行為 期 間：平成31年度から平成35年度まで
限度額：指定管理者と締結する基本協定書に基づく指定管理料

年 度	指定管理料
平成31年度	11,000千円
平成32年度	11,000千円
平成33年度	11,000千円
平成34年度	11,000千円
平成35年度	11,000千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

なし

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成30年12月 市議会第4回定例会へ指定管理者の指定及び債務負担行為の一般会計補正予算案について提案
平成31年 1月 指定管理者の指定について通知
3月 指定管理に係る基本協定の締結
4月 指定管理に係る年度協定の締結
指定管理者による管理運営開始

⑨ その他

なし